

平成22年5月

逗子市教育委員会定例会

平成22年5月24日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成22年5月24日逗子市教育委員会5月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 村 松 邦 彦

教 育 委 員 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教育長職務代理者 柏 村 淳
教 育 部 長

教 育 部 次 長 杉 山 光 世
社会教育課長事務取扱

教 育 総 務 課 長 原 田 恒 二

教育総務課主幹 永 島 重 昭
(施設整備担当)

学 校 教 育 課 長 奥 村 文 隆

学 校 教 育 課 主 幹 川 名 裕

教 育 研 究 所 長 川 村 信 敏

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 明 彦

福 祉 部 保 育 課 長 草 柳 清

福祉部保育課副主幹 杉 山 正 彦
保 育 係 長 事 務 取 扱

事務局

教育総務課教育総務係長 佐 藤 多 佳 子

教 育 総 務 課 主 事 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前 1 0 時 0 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 1 時 0 7 分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、竹村委員

○村松委員長

それでは、会議に先立ち傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年逗子市教育委員会 5月定例会を開催いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、竹村委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「3月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員には、お手元の会議録を御覧いただきたいと思っております。

何か会議録について御異議ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

それでは御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認いたします。

竹村委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長職務代理者報告事項について」

○村松委員長

日程第2「教育長職務代理者報告事項について」を議題といたします。

教育長職務代理者からの報告をお願いいたします。

○柏村教育長職務代理者・教育部長

おはようございます。それでは4月の教育委員会定例会以降開かれなかった会議について御報告させていただきます。

平成22年度第1回湘三管内教育長会議が4月30日に藤沢の合同庁舎で開かれまして、教育

長職務代理者として私が出席いたしました。

まず、湘南三浦教育事務所の所長のあいさつの中で、神奈川県教育委員会における障がい者雇用の関係から、この4月に障がいを持つ教員を採用したとのことでした。そのうち、鎌倉市に配置された教員は全盲の方で、そして藤沢市に配置された教員は両下肢が不自由な方であり、今後も鎌倉・藤沢両市と情報交換をしながら、状況の把握に努めていきたいとの報告がございました。

その後、議題に入りまして、まず平成22年度の教員採用試験について、神奈川県における新しい試みとして、県外人材特別選考を実施する旨の報告がありました。これは既に報道されておりますように、昨年度実施しました本県の教員試験のうち、特に小学校教員試験の倍率が約2.4倍で、全国最低の水準であることから、県教委は優秀な人材を広く募る方策として、県外の人材に着目したとのことでした。具体的には、昨年の採用試験の倍率が神奈川県よりも高い県外の県・市の教育委員会に対しまして、昨年度に各県等で実施しました教員採用試験の第1次試験に合格しましたが採用に至らなかった小学校教員志望者に対して、平成22年度実施する神奈川県の教員採用試験の第1次試験を特別に免除するという打診をしたところ、青森県、山形県、愛媛県、沖縄県の4県の了解を得たというもので、本年度から県外の受験者への優遇措置に踏み切ることとし、対象は約200名いると思われませんが、実施後、本制度の検証をしていきたいとのことでありました。

次に、同じく本年度の採用試験の話ですが、倍率低下による質の低下や大量採用が大量退職を招く弊害等から、定年退職者の数に対しまして、募集人員は少なめになっていること。そして、臨時的任用の教員経験者の受験については、特別選考として、本年度から第1次試験における論文を免除することとしたとの報告がございました。

次に、神奈川ティーチャーズカレッジの実施について協力依頼がありました。これは、教員を志望する者に対して現職教員や指導主事等による講座や、学校現場を体験する機会を提供することで、教員として必要な自覚を促し、実践力を身につけ、神奈川県の教員への関心や理解を深めることを目指すものでございまして、大きく3つの柱からなっております。その1つ目として、県の教育課題や教員という仕事の魅力などに関する講義や、コミュニケーション能力の向上に関する研修を行う神奈川教育学講座で、2つ目としまして、教職に対する疑問や不安を解消するための相談、助言を行うホットコンサルタント。そして3つ目として、学校現場を体験する機会を提供し、教員等から指導を行います実践力向上講座でございます。特に3つ目の実践力向上講座は、学校の協力が必要ですので、よろしくお願いと

のことでした。

そして、最後に所長からの情報提供であります。以前公立小・中学校教員の人事権を市町村の教育委員会に移譲するという松沢知事からの発言があったとの報道がありました。教育事務所ではその詳細を知事から聞いていないので、その真意を確認できていないが、採用試験問題の作成や研修の実施などについて懸念、課題があるので、今後整理していく必要があると考えているとのことでした。

以上、雑駁ではございますが、会議報告を終わらせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、教育長職務代理者からの報告がございました。本件について何か御質疑、御意見はありませんでしょうか。

よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○山西委員

先ほどの御報告の中で、神奈川ティーチャーズカレッジで、大きく3つぐらいの講座等を打ち出した、その動き出そうとしているというお話がありましたが、本年度からの実施ですか。

○川名学校教育課主幹

ティーチャーズカレッジに関しましては、平成18年からスタートしておりますけれども。

○山西委員

改めて何か18年度からであるならば、若干の変化であるとか、やっていく中で現場からの反論であるとか、ちょっとそういった部分が何か力点の置き方に少し変化があるのかどうか、ちょっとそういった情報をいただけたらと思うんですね。

○柏村教育長職務代理者・教育部長

実践力向上講座、これについては学校の協力が必要だということでもございまして、そのカレッジに参加した教員を志望する学生さんから見て、やはり現場の教員から、あるいは指導主事から指導されるということは、今後の自分が教員となったときに役立つものだとすることで、大きく評価されていまして、これについて各学校も従前どおり、忙しい中、申しわけないけれども、よろしくお願ひしたいというような教育事務所から依頼がございました。

○村松委員長

よろしいですか。

○桑原委員

ちょっと1点。今の教員の養成であるですとか、いわゆる採用の話だったわけですけども、本市においては、小学校の保健員の採用試験は減ったとのことなんですけど、本市の志望者の推移ですとか、今後退職者も増えて、教員を採用する数も増えていく中で、本市のそういう対策とかがあるのでしたら伺えればと考えます。

○奥村学校教育課長

教員採用につきましては、先ほどの教育長職務代理者からの報告にもございましたように、今後どのように推移するかわかりませんが、基本的には県の採用ということになっております。いわゆる受験者がですね、どの地区、具体的に言いますと湘南三浦教育事務所管内というようなことで希望を出すわけでも、逗子市、その中で逗子市云々ということよりも、もうちょっと広い範囲での希望を出すような形になるんです。他の教育事務所と比べると、比較的湘三の教育事務所管内を希望する人が多い。割と人気のある地区であることは確かだと思います。逗子市のみでの対応ということではありませんので、今後どのような形で推移するかわかりませんが、現状としては比較的希望が多いと考えております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○竹村委員

例えば県で採用されて逗子市の学校に配属された先生が、1年ぐらいでお辞めになって再度、例えば神奈川県以外の地元へ帰られて再度受け直すというような事例を過去に聞いたことがあるんですが、そういう傾向というのは逗子において今でもあるんでしょうか。

○奥村学校教育課長

1年でということとは基本的にはないと思います。将来的に人生設計の中で、数年して、あるいは御家族の希望で、それぞれの地元というか、出身の県に戻られて、そこでまた採用をされ直すというようなことはございますけれども、1年間逗子でやって、次の年というようなことは、聞いておりません。

○竹村委員

じゃあ、最初からそういうスタートの時点からそういう計画をしてという方はいらっしゃらないと考えて、今までは、いいわけですか。

○奥村学校教育課長

基本的には逗子市としましては、逗子に任用されました先生方については、長期的な形で本市に継続をしていただくということで考えておりますので、先ほども申しあげましたよう

に個人的ないろいろな御事情というものはあるかとは思いますが、基本としては逗子でやっていただくということで、私どもとしては考えております。

○村松委員長

ちょっと私のほうから。一般的に言いますと、教職員というのは今のようにかなり経済情勢よくなって、不況だといいい先生が集まると、好況のときいい先生があまり集まらないというような話もよく一般的には聞くんですが。こういう状態の中で教職員の採用が2.4倍程度ということだと、たくさん集まっているというわけじゃないですね。ということは、先生になりたいという希望者が全体的に減ってきているんでしょうかね。その辺は現場として奥村さん、どう考えられますか。

○奥村学校教育課長

委員長おっしゃったとおりですね、確かに社会的な経済の状況等の中で、過去、不況のときには教員の志望というのが増えるというのはあったかと思えます。ただ、近年の教員、教職員に対しての社会的な目ですとか、あるいは評価とかいったようなところ、あるいはマスコミ等の報道といったようなところから、教員の仕事というのが非常に厳しいものだというものが、かなり定着してきているというようなところがあるかと思えます。実態として2.4倍というのは決して高い数字ではないので、先ほどからもお話がありますように、大学生のうちからですね、教員の仕事というのはこういう仕事だということをできるだけ御理解いただくような方向で、県としても、また本市としても、各学校でもフォローしていきたいというようなことで対応したいと思えます。

○村松委員長

全体的に神奈川県もそうなんですが、私なんか聞くと、優秀な大学出た生徒が教員になりたいという、大体親が反対したりですね、教員だけにはなるなとか、やっぱりそんな傾向、昔は教員になるということは、大変な、やっぱり親としても誇りみたいなのところがあって、先生になってくれよというのがありがたいというようなところがあったんですが、マスコミを含めてそういう状況であると、いい教員がやっぱり集まってこないという危惧というのはありますよね。だから、そこを逗子だけで考えるんじゃなくて、やっぱり国全体も考えなければいけないし、もう一つはやっぱり県として、神奈川県として、やっぱり教員というのは大変いい仕事なんだということをね、全体的にPRしていく、あるいは学校に対して優秀な人材を派遣してくれとかいうような要請とか、やっぱりある程度、広報というのは、必要があるんじゃないかと思うんですね。ぜひ、逗子だけの問題じゃないけれど、県に対して、

あるいは国に対してそういう要請をですね、するように、先生は大変だ、大変だというようなどころだけでやっぱり言っているという、やっぱりいい先生が集まりにくくなってきているというのは事実だと思うんですね。そこをぜひですね、PRしていくことを神奈川県も国も考えるように、要請はしてもらいたいというふうに思います。

○山西委員

私も一応教育学の教員として、教育学コース、学生が40人ぐらいいますし、教育学科の教職課程で実習生で今、60名くらい担当していますので、ちょうど今、教育実習でいろいろな地方の学校に入っているんですが。例えば教育学コース40名のうち、今、教員になるのが恐らく卒業後5人いるかいないか。実際、実習に行っている50人から60人のうちで、実際の現場に4月から立つのが10人いるかいないか。大体そのぐらいの感じですね、やはり学生たちと話をしてみると、今、奥村さんおっしゃったように、一つの理由は、やはりいかに学校現場が大変かというところが、教員の仕事は昔ほど楽ではないぞという認識が一つあるのと、もう一つは、やはり学生たちの中に教員というのはそれなりの社会経験を持ってないと、今の状況に対応するのは非常に難しいだろうという意識だけは持っています。ところが、学生はあまりにも今まで自分がそういう経験を持たずにきてしまって、急に教師としていろいろな判断を迫られていると、かなり厳しい。そこだけは感じ取っているんで、教員になりたくても、しばらく社会に出てから戻ってきたいという、やっぱりその判断をしている学生、結構多いんですね。確かに数年たってくると、初めて企業社会と教員というものがやっと自分の俎上の比較対象になったときに、やはり教師だというので戻ってくる学生は結構いますね。採用においても、比較的社会経験を持った人間のほうが、面接ではかなり評価されるというところも今、傾向としては若干ありますから、ちょっとそういうものも考慮に入れながら、どういう体制をつくるかというのは今後すごく必要だと考えさせられます。

○村松委員長

で、やっぱり中途採用を積極的にとるとかね、そういったシステムそのものも、やっぱり改めて教員採用の中で考えていくというようなことも、神奈川県としては取り組んでいかないといけないだろうと。今までと同じようなやり方ですね、教員を採用していても、なかなか優秀な教員が集まってこないという現状はあるんじゃないかと思います。

○竹村委員

一つ、例えば市が採用している先生の中で、経験を積んだ上で県の本採用に再度受験し直して合格した場合に、配属先が逗子になる、優先的に逗子になるというようなことはあるん

でしょうか。希望している場合ですね。

○奥村学校教育課長

御本人が希望されるということであれば、それは可能性としては高くなると思いますけれども、ご本人のご住所ですとか、ご出身の場所ですとかによっては、違うところに行く可能性もございます。

○桑原委員

先ほどの教員になる方をいかにふやすかというお話あったと思うんですけども、いわゆる今、子供たちが将来先生になりたいと思うことが大事だと思うので、そういった意味では、現在の学校現場の中で、先生が憧れとまではいかななくても、生き生きと教鞭を振るわれたり、子供たちと本当に楽しく過ごされているという姿、学校の先生にお世話になったということが、やはり教員になりたいという意識につながると思うので、そういった意味で今度の学校地域支援本部ですとか、あとは保護者の理解も得て、そういう意味で先生が働きやすい環境をつくるということも私ども教育委員会としてテーマとして持っていきたいなと思ったんですけども。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、他に御質疑、御意見がないようですので、教育長職務代理者報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「議案第8号平成23年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」

○村松委員長

日程第3「議案第8号平成23年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○川名学校教育課主幹

それでは、平成23年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について御説明申し上げます。

来年、平成23年度より小学校、そして24年度より中学校がそれぞれ新学習指導要領の完全実施となります。これにつきまして、小学校教科用図書につきましては、昨年21年度に検定が行われ、本年度が採択の年になります。また、中学校につきましては、検定が本年度、そして来年度、23年度に採択という予定になっております。平成23年度の小学校使用教科用図

書の採択につきましては、2市1町の合同調査研究委員会を6月9日に設定しておりまして、各教科の検定本につきまして調査研究を行い、その結果を7月23日に予定しております第2回逗子市教科用図書採択検討委員会に報告していただき、審議をしていただきます。その結果は、8月2日に予定していただいております臨時の教育委員会に報告させていただきます。各種目別に教科用図書の決定をしていただきたいと考えております。その後、8月中旬に県教育委員会に結果を報告し、9月より情報公開に対応していきたいと考えております。

以上の手順を踏みまして、教科用図書の採択をお願いいたしたく、平成23年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針を提案させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村松委員長

今、皆さんのほうにも採択方針というのをお手元のほうに配付してありますけれど、今御説明いただいたようにですね、教科書、小学校、11種目ございます。これについてどういう教科書を採用するかというようなところ、特に中身が大分変わってきておりまして、やはりゆとり教育の時代からかなり教科書そのものが厚くなってきている。結構難しくなってきたという問題がありますから、逗子の子供たちに合った教科書をどう採択していくかということは、今まで以上にですね、かなりしっかりと考えていかなきゃいけないというふうに思っております。何か、もう既に教科書がきておりまして、皆さんのほうにも見始めていただいておりますけど、そういったものを含めて、何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

細かい順序は説明よろしいですか。どういう形で採択までもっていくかということにつきましては。何か御質問ございますでしょうか。

2市1町のあれは、いつ出てくると言っておられましたか。

○奥村学校教育課長

2市1町の合同調査研究委員会が6月9日に行われまして、その結果が7月初旬には。

○村松委員長

上旬ですね。

○竹村委員長

県教委から示される観点は、どのタイミングで示されるのでしょうか。

○奥村学校教育課長

今のところまだ何も通知がないんですが、こちらからはですね、6月9日から2市1町合同の調査研究がスタートしますので、それより前には県のほうの観点をいただきたいという

ことをお願いはしております。

○竹村委員長

その観点は、第2回の採択検討委員会の中で示されるということになりますよね。ここには保護者代表とかが入ってくるわけですが、保護者の方たちがどういった見方をするのかという一つの方向性を示すことにもなると思うんですけども、ここにはそれは示されるということでもよろしいのでしょうか。

○川名学校教育主幹

先ほど6月9日に行われます2市1町の調査委員会の際に、その観点に沿って、逗子からは、各5校の小学校から経験豊富な教員が調査員として参加するんですけども、そこで調査研究を行うということで、その結果を第2回の図書採択検討委員会で、保護者代表の方も参加しておりますこの会合にて報告がされて、検討いただくということになります。

○竹村委員

そのときにこういった観点を調査研究してますということは示されるんですね。

○川名学校教育主幹

はい、報告いたします。

○村松委員長

その他何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

私は初めてこういったことをやらせていただくんですが、過去に何回も市でやられていると思うので、そういった意味で、今までの御経験から改善したい点ですとか、こんなことを経験していただきたいということがありましたら、ちょっと伺いたいと思います。

○川名学校教育課主幹

やはり逗子におきましては、逗子市立の学校の教員が目の前に子供の学ぶ姿を見て、地域の特性もあると思いますけれども、何を教えたいかというところで、学習指導要領の内容に沿ったものを選択していくということで、その調査研究に注意を払いたいと考えております。

○村松委員長

一つですね、私のほうから1件申し上げますと、かなりやっぱり算数とか理科とか、レベルが上がってきております。これ、かなりですね、学校教育だけ、学校の授業だけで教えきれない。かなり家庭学習が大事になってくるだろうと。今まで以上にですね。ですから、全部教えきれないですから、やっぱり宿題をしっかりと出すとか、家庭学習をどう父兄に指導し

ていくかということが、結構これ、大事になってくるだろうというふうに思うんですね。問題量もかなりふえてきておりますし、教科書の難しい教科書、易しい教科書と、今まで以上に差が出てきております。今まではゆとり教育ということで、ある程度限定された教科書の内容だったんですが、かなりその範囲が広がったということで、結構難しい教科書、易しい教科書と、結構教科書の中身がですね、変わってきているわけですね。かなり問題も増えてきておりますから、どうやって家庭学習指導していくかというのは、これ結構教師としてもきちっとした考え方をやっていかないと、ばらばらになる可能性があるわけですね、先生によって。恐らく格差がかなり出てくるだろう。できる子とできない子の。ですから、この辺のフォロー教育をどうするかということを、各学校でしっかりと計画を立ててやっていく必要があるだろうというふうに思っております。ですから、ただ今までどおりやるというんじゃなくて、フォロー教育をどうしていくかということをもう一度各学校の中できちっと考え方を決めてやっていただければというふうに思います。

何かほかにございますでしょうか。

○山西委員

先ほど出ていました5月の末に県のそれなりの方針もしくは採択基準が決定するという部分ですが、この教科用図書の選定審議会の中での答申という形になると思うんですが、その審議会そのものの構成メンバーであるとか、またここで出された基準方針と実際の自治体レベルで最終的に採択される、今の委員長の話のように、かなり教科書が、ある意味で内容的にも多様化し、選択肢が増えてくるというのは、ある程度予測できるときに、どの程度の方針またはどういう基準を県は出そうとしてくるのかというのは、ちょっと私も、どんな出し方になっていくんだろうなという、そのプロセスというのは、どういうふうになっていくんだろうなというところが、ちょっと今、お伺いしていて気になったところで、もし何かそれについて御説明いただけることがあれば、お願いしたいと思っております。

○奥村学校教育課長

現時点では、県からの指示その他情報というのは何もございませんので、はっきりとは言えませんが、恐らくですね、新学習指導要領の趣旨に沿った形での調査研究の観点というものが出てくるのではないかとこのふうには思っております。従来の調査研究の観点で言いますと、表記ですとか内容ですとか、それぞれの教科書の書かれているものということで、かなり細かく出てきておりますけれども、それはそれとしてももちろん残ると思いますが、プラス新学習指導要領の趣旨に沿った、例えば主観の思考判断、表現力ですとか言語活動の

充実ですとか、そういったようなものもございますので、そのあたりが評価の観点に加わってくるのではないかと推察をしております。

○村松委員長

そのほか何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。いろいろとこれから教科書採択の決定に至るには、かなりいろいろな作業をしながらやっていくということになります。できるだけ逗子市の子供たちに合った教材、教科書を選定していくということが一番大事だろうというふうに思っております。

ほかに御質疑、御意見ございますでしょうか。

それでは、今の採択方針について、第8号については、可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決するという事に決定いたします。

◎日程第4「その他」

○村松委員長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。

○草柳保育課長

私、保育課でございます。保育課のほうから、放課後児童クラブの事業につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。今年1月の教育委員会定例会で御報告をさせていただきましたが、本日はその後の進捗状況と申しますか、建物の建設、それから供用開始などの主なものについて御報告をさせていただきますとともに、教育委員会の御協力をいただきました小坪小学校区、波の子学童クラブの移転につきまして、あわせて御報告をさせていただきたいと思っております。

皆様も御承知のことと思っておりますが、この放課後児童クラブ事業につきましては、平成17年3月に策定されました逗子市次世代育成支援行動計画におきまして、各小学校区におきまして1施設を設置することが示されております。私どもこの方針に基づきまして、本年度は未設置でございました久木小学校区放課後児童クラブの設置、そのほか各小学校区にあります児童クラブの建物の老朽化に伴いまして、建物の老朽化が著しいことから、各学校関

係者の方々の御協力を初め、地域の皆様の御協力をいただきまして、移転または建設することになりました。今、皆様のお手元に資料として学童クラブのスケジュール表、それから波の子学童クラブの移転予定地の案内図を配付させていただいております。

それでは、最初に田中学童クラブ閉所に伴う青少年会館の一部改修工事につきまして御報告をさせていただきます。この事業は、平成22年度の当初に予算を計上させていただきました。現在、工事業者の入札の手續及びクラブの運営を保護者会から民間委託になるということから、今、市のホームページなどを使いまして、プロポーザル方式による委託業者の募集をしております。予定では、6月中に工事業者を決定し、実際の工事が7月、8月の中旬までを予定しております。また、プロポーザル方式により選考されました運営業者の決定は、7月を予定しております。8月下旬から、こちらにつきましては供用開始の準備をし、9月から青少年会館でのスタートを予定しております。

次に、久木小学校区放課後児童クラブにつきましては、平成22年度の予算におきまして計上させていただいております。先日、ふれあいスクールの生活支援型の保護者会の皆さんと、クラブの運営をどうするのか、建物の関係に対する意見など説明をし、御意見を承りたいということで、保護者会のほうにお話し申し上げました。今後、保護者会の代表の方たちと、私どもと協議をすることになりました。これからの予定では、6月中に工事業者の入札手續を進め、建物の完成につきましては、今、11月ごろを予定しております。また、供用開始につきましては、今年の12月から始めたいと。11月に建物が完成し、12月ごろから予定していきたいというふうに考えております。

しかし、先日、久木小学校の地盤調査、敷地の調査をさせていただきました。その結果、大分地盤が弱いという結果が出ております。そのことを踏まえまして、若干この建物の完成時、それから供用開始時がおくれることも今、予測をしております。いずれにしても建設業者が確定次第、建物の完成時期または供用開始の時期がはっきり目標として出てくるといふふうに考えております。これにつきましてもまた改めて皆様のほうに御報告させていただきたいと考えております。

続きまして、池子小学校区りす子どもクラブについて、今現在、都市公園用地に建物を建てるということからですね、都市計画の変更手續を関係部署で行っていただいております。一応8月上旬にその手續が終了するというように聞いております。手續の終了の後に、9月の議会におきまして、工事費などの費用を補正予算計上したいと考えております。また、運営面につきましては、保護者会から、現在保護者会で運営をしておるんですが、これを業者

委託に切りかえをしてほしいというお話をいただいております。まだ正式に決定しているわけではございませんが、先ほど申しあげましたプロポーザル方式による事業者選考、そういうことを考えますと、実際に完成を翌年、平成23年の2月ごろ。9月に補正予算をお願いしまして、実際に建物ができますのは23年の2月ごろになるのではないかとというふうに考えております。3月以降は準備の関係でございます。テスト稼働でございます。そういうことから、供用開始は23年の4月から予定していきたいというふうに考えております。

続きまして、波の子学童クラブにつきまして、現在このクラブにつきましては大谷戸会館の一室を借りて事業を展開をしているところでございます。ところが、大谷戸会館の雨漏りなど建物の老朽化が著しく、また児童の増員に伴いまして手狭になりました。大変危険なことから、逗子市の小坪公民館の敷地内に移転をさせていただくことになりました。なお、小坪公民館に関する建設に関する費用につきましては、こちらの9月議会におきまして、りす同様に補正予算をお願いする予定でおります。また運営面につきましては、こちらの学童クラブは保護者が現在運営しております。こちらについては今のところ、民間委託というお話も保護者会からはございません。ということで、このまま引き続いて保護者会で対応していただけるものと予定をしております。建物の完成につきましては、3月に完成予定を考えております。供用開始につきましては、平成23年4月からの予定をさせていただいております。なお、小坪公民館の学童保育として使用します敷地面積が決まりましたら、また委員さんに教育財産の一部廃止を改めてお願いする予定でございます。

以上、簡単でございますが、各学童保育の進捗状況及び波の子学童クラブの移転につきまして御報告をさせていただきました。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、御説明いただきました学童クラブの件ですが、何か御質疑、御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

このお示しいただいたスケジュール表の中で、久木小学校、久木の学童クラブについて、お願いなんですけれども、これはほかのところと違って、学校の中での施設の建設、運営になるわけですから、学校との話し合いみたいなものが持たれないと、実際運営していく上で、お互い問題点が出てくるんじゃないかと思うんですね。ほかのところは隣接地であるとか、小学校同士とかということであるので、いいんですが、久木の場合は中学校内における学童ですから、やっぱりそこは違う問題があるかと、または学校内のことですので、その

辺についてはどうでしょう。

○草柳保育課長

ただいまの委員さんの御指摘でございます。当然、子ども学校と、その都度、連絡を密にしております。当然、業者が決まりまして、工事等の日程が出たとなれば、当然学校と調整をさせていただき予定でございます。当然、授業をやっている最中の工事ということも考えられますので、影響のないように、また対応させていただきよう努力をしていきたいと考えてございます。

○村松委員長

その他何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

現在の状況で構わないんですが、いわゆる利用状況ですね、学童を利用されている世帯、ちょっと保育園の状況なんかお伺いすると、待機者がふえているとか、働かれる、共働きの家庭がふえているとか、実際の現状、今後の予測みたいなものもされているかと思うんですけれども、そのあたりを伺えたらと思います。

○草柳保育課長

各学童クラブの本年度の人数でございます。ずし太陽クラブ、こちらが現在85名。それから田中学童クラブ、14名。これは昨年と変わりません。逗子については1名増です。本年度1名増えております。それから、ひまわり子どもクラブ、41名。これは21年度と変わりございません。りす子どもクラブ、22年度は27名いらっしゃいます。21年度は23名で、4名増えております。それから、波の子学童クラブ、22年度40名。21年度が35名で、5名増えております。

今後の予測ということですが、今これは5月1日の数字でございます。今、待機児童はございません。正直申し上げてございません。ただ、今後の予測というのを考えますと、これから建物が新しくなる。ただ、学童クラブについて、この前の久木小学校でもそうなんです、学童クラブという制度がどういうものかというのが、保護者の皆さんに浸透されていない部分がございます。これまで説明いろいろさせてもらったんですが、そういったところではもっと細かく説明する部分があるかと思えます。そういうことを踏まえますと、今後はさらに働く保護者の皆さんが多くなっておりますので、今後さらにふえる可能性は十分あると思えます。

○村松委員長

現行は200名ぐらいということですね。

○草柳保育課長

現行はそうです、207名です。

○村松委員長

増えてくる可能性がある。どうぞ。

○桑原委員

先ほど家庭学習の重要性というのが委員長からお話あったと思うんですけども、まさに家庭環境の変化とか、学童クラブでの過ごし方がやはり学校の教育の場では影響もあると思うので、新しいところがスタートして、委託業者が民間だということでは、やはり学校現場との連携ですとか保護者との連携というのが視野に入れていなければいけないなと思うので、そこら辺の配慮をお願いしたいと思います。

○村松委員長

これは学童クラブって、要するに児童クラブと学童クラブという、違いというのは何か考えておられるんですか。

○草柳保育課長

今、私ども同じ福祉部の中でふれあいスクールというものと、私どもが所管になっています学童クラブ、この2つの事業があります。ふれあいスクールはあくまで児童館的要素もございます。要するに子供たちが学校から帰ってきて遊びに行く。そこへ行って遊んで、定刻になりますと、4時半だと思いますが、その時間になると今度家に帰るという形になります。

ところが、私ども学童保育というのは、御両親が昼間働いているという状況がございます。特に小学校1年に上がったお子さんは、要するに家へ帰ってもどなたもいらっしやらないということで、不安が大変ありまして、そういうお子さんを私どもでお預かりしてですね、保護者の皆さんが7時、時間的に申し上げれば夜の7時まで開いております。その時間帯までに迎えに来ていただくということでございますが、その間、要するに宿題をしたり、または遊びをみんなでしたり、そういう家庭と全く同じ雰囲気をつくって、指導員が子供の安全を見守っていく。要するに子育てとあわせて保護者の労働を両方を両立する制度というものが学童保育というものでございます。

○村松委員長

考え方は学童クラブというのはそういう考え方ですが、実際共働きじゃない、普通の専業主婦ですか、のお子さんなんかも来ている事例はあるわけですね。

○草柳保育課長

実際は御両親が働いているということが条件になります。

○村松委員長

例外はないですね。

○草柳保育課長

ありません。

○桑原委員

先ほどのをもうちょっと補足していただくと、いわゆるふれあいスクールもあり、学童もあり、学校の現場での出来事があり、PTAもありということで、同じ子供を取り巻く学校環境で、いろいろな組織や顔があると思うんですけれども、今度の市民協働コーディネーターの方がいらっしゃったり、学校地域支援本部というものが新たにあったり、また地域ではもともと子ども会・自治会もあると思うんですが、そこら辺でやはり問題を共有できるようなテーブルですとか、それこそ統括して問題を変更できるような、そのような仕組みを同時に持つ必要があるんじゃないかなって、ちょっとこれ意見なんです。ぜひそんな全体を見渡せるような仕組みをちょっと検討していただきたいというのが意見です。

○山西委員

今、桑原さんから、また今、実際草さんからお話がありましたけれども、例えばふれあいスクールとここで言う学童保育もしくは学童クラブ、これらの今、先ほどの御説明の中では、それを施設としてどうつくっていくときにどう運用するかという視点はある程度見えるんですが、つまりソフトの部分の運用ですね。これを今後どういうふうにやっていくのかというときに、同じような校舎を使いながら、若干ふれあいスクール事業とこの学童というのが動いていく中で、その両者の関係をどう見るかということの一つ大切な部分でしょうし、あと実際にこの学童が動き出すときに、先ほどの御説明の中で、保護者が独自に運用するときは保護者が動く。保護者が業者委託をしたいときは業者委託という、この関係が逗子全体として見たときに、それはもう保護者の言ってきたのに応じて行政は動くという方針を今、持とうとしているのか、行政方針はどっちなのか。その中で今後どういうふうに調整をしようとしているのか。それがまた全体で今、先ほど桑原さんおっしゃったように、全体のシステムはどういうふうに動かそうとしているのか。ちょっとそこについて御説明いただきたいです。

○草柳保育課長

先生も御存じだと思うんですけども、もともとですね、この学童保育というのは保護者が立ち上げてきた制度でございます。これを私どもが補助をさせていただきまして、平成15年から、運営については委託ということで、市が実施責任を持つ委託にかえました。その中でやはり今、昔からの保護者、皆さんが立ち上げてきたこと。それを市の方針としては、また専門的な知識を持った方に指導していただきたいという考え方でございます。ですから、今、私どもは公設民営、これで進めていくのと、あわせて運営面につきましてはやはりその専門知識をもった方に、学童という事業をきちんと運営してもらおうというお願いしたいという考えでございます。ただ、現実を今、お話ししましたように、保護者会でやはり立ち上げてきた、そういうものもやはりその背景にはございます。それを一概に今から市が一方的に決めるというわけにはいきませんので、そこは話し合いの中で、やはり御意向を踏まえながら、市の方針に転換していきたいという考え方を持っております。

○村松委員長

ちょっと私、知識不足で申し訳ないんですが、学童クラブ入るについて、費用というか両親の負担って、いくらぐらいですか。

○草柳保育課長

最高で月額1万1,000円でございます。

○村松委員長

最低ですと。

○草柳保育課長

最低ですと、そこに今度お子さんが例えば兄弟で入るとか、なりますと、これが減額されて、9,000円になります。

○村松委員長

9,000円から1万1,000円。これは総費用の何%ぐらいですか、収入は。

○草柳保育課長

今ちょっと実際数字的にはお持ちしてなくて申しわけないんですが、現実、先ほど言いましたように、今、学童に入っている人数というのが、ある程度、逗子で85名。そのうち、逗子あたりは2,000万近くの委託料を出しております。ですから、ちょっと計算してありませんが、大体…。

○村松委員長

結構です。私の言いたいのはですね、やはりかなりこういった学童クラブとかいろいろと

運営していく上において、行政が全部ね、要するに業者委託してその費用を出すということも、もちろん一部は必要ですけど、原則としてやっぱりある程度、受益者負担ということは考えていかないと、きりがなくなってくるんだらうと。予算的な面その他含めてですね、だから、その適正な、総費用に対して受益者負担はどの程度受益者負担をするかということだけは、しっかりですね、考え方として持っておかないと、なるべくもちろん預けるほうは安いほうがいいだろうというような、そうなってくると恐らく行政の全体の予算から比べても質の低下、業者の質の低下も招かざるを得ないだろうというような問題は出てくると思うんですね。だから、ここだけはしっかりですね、逗子の考え方、どこまで受益者がきちっと負担するのかということをしていかないと、きりがなくなってくるだろうと。そこだけちょっと注意しておいていただきたいというふうに思います。

○草柳保育課長

それでは後ほどまたその部分は御報告させていただきます。

○山西委員

先ほどの学童における保護者運用を軸にしながら業者委託も考えていくという流れと、一緒にちょっと同時並行で、ふれあいスクール事業に関しては、どういう方針、今後のときにソフト面での運用に関しては、どういうふうに今は考えられていて、私もふれあいスクールにちょっとかかわった経験があって、その両者の打ち合わせ、調整がいかに難しいかというところがずっとあったものですから、今はどういうふうにその両者をつなげながら展開されようとしているかということだけ確認させていただきたい。

○草柳保育課長

今、御指摘のふれあいスクールの関係でございます。今、私ども、ふれあいスクールの関係で、所管が違いますが、ふれあいスクールは市の直営で採用の方を募集しまして、非常勤の職員ということで運営させていただいております。今後、今、先生から御指摘がありましたように、ふれあいスクールと学童をどうするか。どういう問題があるのか。実は毎月ですが、学校さんとふれあいスクール、それから私ども、それから事業者、毎月こちらの打ち合わせ、要するにミーティングをさせていただいております。その中で情報交換をお互いにさせていただいているのが実態でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか。はい、どうぞ。

○桑原委員

ふれあいスクールにもちょっと多少かかってくるんですが、ソフトの委託というお話があったんですが、ふれあいスクールも割とパートナーと言いましたか、市内に在住の方が重宝されているという現実もあると思うんですね。先ほどから何度も言ってる学校地域支援本部ということでは、地域の方が子供たちの教育や成長に携わるということ言えば、今後社会教育課のほうでも保育に係る人材育成の講座を考えたいということを知っていますので、委託業者がどういってお考えかわからないんですが、市内のマンパワーを生かしていくという視点も大切かなと思うんですね。その子育てをある程度離れた方が、次世代の方の教育にかかわっていくというのも、市内の非常にいい循環だと思いますので、委託された業者の方の御希望や市の補助もあると思いますが、そういった保護者の方、男性も含めて雇用していく考えですとか、市内でお金やマンパワーが循環するという一つの完結の図というのを今後、地域教育区の中で必要だと思うので、全体を通して御検討していただければと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、ほかに御質疑、御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。いろいろ課題は多いと思いますけれど、今後運営の仕方、学童クラブ、児童クラブ、さっき説明あったんですが。さっき放課後児童クラブ整備計画ということですから、学童だけじゃなくて、ふれあいスクールを含めた件だというふうに思いますけれど。いろいろと今後運営する中でですね、まだまだ考えていかなければいけない問題ってたくさんあると思います。よろしくお願いします。

その他、何か議事ございますでしょうか。よろしいですか。

○草柳育課長

先ほどの、すいません。親の負担、運営費の負担でございます。約4割ほどが親のほうからの負担をいただいております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、議事ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○竹村委員

市民協働コーディネーターの方が配置されて、もう実際にお仕事をされていると思うんですが、そのあたりの状況についてお聞かせいただければと思います。

○川名学校教育課主幹

この市民協働コーディネーターにつきましては、子供たちの学びの場をより豊かなものと

するため、また学校支援地域本部の活動を支援、そして学校独自の取り組みを側面から支えるという目的で、本年度より市民協働課に非常勤で配置させた人材なんですけれども、今のコーディネーターの方が各学校を回って、学校の状況を把握しているところです。今後につきましては、次に申し上げます4点につきまして支援をしていただくということで、動いていただく予定になっております。

1点目は、先ほど申し上げました学校支援地域本部の活動を支援するという事で、学校側との十分な相互理解のもとに関係者への情報提供を行ったり、また学校それから地域本部の双方に入って調整を行ったりということをしていきます。

2点目は、広域の情報を提供するという事で、例えば特色ある学校づくりですとか、また総合的な学習の時間の活動のサポート、そういった部分で社会協議会であったり、地域の国際化協会であったりといった情報を提供したり、ゲスト講師を紹介したりという内容です。

それから3点目は、教員やボランティアの対象の研修ということで、このコーディネーターの方自身が国際理解で人権ということにたけていますので、このテーマであればコーディネーター自身が講師を務めるということも出てきます。

また4点目には、学校のニーズを聞いて、市役所の各部署とつなぐということで、学校現場のさまざまなニーズ等を受けて、市役所の関連部署、特に市民協働推進員という者が各部署におりますので、その者と情報交換を行って、その解決を図るべくコーディネートしていくと、そういった内容になっております。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

○竹村委員

確認なんですけれども、このコーディネーターの方と、お仕事によって学校、子供たちに有益な事業が展開されることを私としては望みたいんですね。多くのメニューが示されて、多くの情報がある中で、子供たちにとって有益な活動が行われるように、活躍をしていただきたいと思います。それと同時に、教育の現場にこの方が、コーディネーターの方がお働きになる場合ですね、必ず学校教育課等といろいろと綿密に打ち合わせをしながら、丁寧に行っていただきたいというふうに希望します。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○山西委員

今の市民協働コーディネーターのお話の中で、3点目に評議員及びボランティアの研修を支援するというお話がありましたが、これ、もう具体的に学校教育課もしくは社会教育課の事業の中に若干コーディネーターの方も協力しながら入っていく具体的な事業というのは、少し見えてきているのか否かということで、ちょっと情報をいただけたらと思います。

○川名学校教育課主幹

本年度は社会教育課が主宰しております、地域ボランティアの講習会にも計画されております。またそんな内容とリンクしながら、このコーディネーターの御意見も参考にしながら交換していきたいと考えております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。それでは、ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、6月30日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。